

内容	回答
場所について 54件	現在、本市におきましては、将来的なまちのあり方を見据え、駅前に都市機能を集約し、土地を高度利用することで、地域の活性化を図るというコンパクトシティのまちづくりを推進しております。庁舎機能についても、より駅周辺に集約することで、これらの理念に合致するまちづくりが実現できると考えております。
進め方について 27件	新庁舎整備については、平成20年の本庁舎の耐震診断の結果、耐震性が不足していることが判明したことを受け、庁内検討会議や推進本部会議をはじめ、市議会議員で構成される特別委員会などにおいて議論を重ねてきました。新庁舎整備基本計画（素案）の策定にあたっては、第三者専門委員および大東市新庁舎提案審査委員会からのご意見を参考に、市政運営の最高方針や重要施策等について審議・決定する戦略会議において選定した、民間事業者からの新庁舎に関する提案応募内容の最優秀提案をベースとしています。また、成案化に向けた住民説明会やパブリックコメントを始め、2,000人の市民の皆様を対象としたアンケートや市役所窓口での聞き取り調査を実施するなど、市民の皆様からご意見をお伺いする機会を設定し、様々な世代、立場の皆様のご意見を反映してまいりました。今後においても、実施方針策定時などの各段階で、市民の皆様のご意見をお伺いするとともに、市議会においてもご議論していただきながら、新庁舎の整備を進めてまいります。
浸水・交通問題 16件	市役所は防災拠点としての機能も求められていることから、（地震発生時や）浸水時であっても防災機能を維持できる庁舎を目指してまいります。加えて、新庁舎には雨水貯留施設を整備し、周辺地域の浸水被害軽減に努めてまいります。また、交通問題についても市民の不安を解消し、交通の円滑化を図るため、交通環境が改善する方策について十分検討してまいります。
複合化は不要 15件	新庁舎については、市民の利便性や防災拠点としての機能など、本来、庁舎が有すべき公共性は最優先に掲げつつ、地域活性化や市域全体への波及効果といった付加価値を生み出すため、公民連携手法により取り組むものです。また、2,000人の市民の皆様を対象としたアンケートや市役所窓口での聞き取り調査の結果においても、複合化を望む声をいただいております。
複合化・活性化できるのか 5件	庁舎が中心市街地へ移転することで、周辺地域一体の防災機能の向上、庁舎を中心とした公共交通整備、住道駅からのアクセス道の充実といった施策を効率的に進めることが出来ると考えています。さらに複合化・多機能型庁舎にすることで、より多くの人が中心市街地に集まり、様々な波及効果を生み出し、将来的には駅周辺の商業系、文化系高次機能化に貢献できると考えています。
説明会が少ない 5件	住民説明会につきましては、今後想定しているスケジュールでは、事業者の選定や設計・工事の段階に至るまで、おおよそ2年ほどの期間を要することから、その進捗状況に応じて、適宜実施していく予定としております。頂いたご意見については、可能な限り汲み上げて、市民の皆様にとって快適な庁舎となるよう整備してまいります。
高層化 4件	新庁舎の機能については、ワンストップ窓口を導入するなど、来庁者の負担軽減と利便性の向上を図ってまいります。
本当に安くなるのか 4件	平成29年度に実施した民間活力等導入可能性調査におきまして、PFI手法を導入することで、約6.4%のVFM（財政支出の削減効果）を見込んでおり、先行事例からは、民間事業者の選定時にはさらなる財政負担の軽減が期待されるところです。
イズミヤ、サーティーホールの改善 3件	住道駅周辺エリアの活性化のためにも、それぞれの公共施設や公有財産のあり方を十分に検討してまいります。
地震・地盤・防災面の心配 3件	新庁舎整備の基本理念のひとつとして、「安全を守る拠点としての庁舎」を掲げており、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命確保に加えて十分な機構確保が図られる耐震性を確保するとともに、災害対策機能を一定期間維持するための必要なライフラインを有する防災拠点として整備します。
説明会の時間が短かった 3件	説明会当日の質疑につきましては、会場の都合上、やむなく時間を区切らせていただきましたが、市民の皆様からのご意見につきましては、手法・様式にこだわることなく、引き続き、随時お受けしているところです。
複合化は現地でも可能 3件	複合化につきましては、これまでの民間事業者へのヒアリングなどを通じて、現地では実現が困難との意見をいただいているところです。
市民への周知不足 3件	市民の皆様からのご意見につきましては、広報誌やホームページ、Youtubeなどで情報提供に努めるとともに、パブリックコメントやアンケートなどを実施しご意見を賜っているところです。また、ご意見については、手法・様式にこだわることなく、随時お受けしているところであり、頂いたご意見を踏まえ、基本計画を策定しています。
市民の意見を聞いてほしい 2件	現段階では、新庁舎整備基本計画（素案）として、新庁舎整備にかかる市の基本的な考え方をお示ししているところであり、この素案に対して、市民の皆様からのご意見を頂戴しているところでございます。また、ご意見については、手法・様式にこだわることなく、随時お受けしているところであり、頂いたご意見を踏まえ、基本計画を策定しています。
消防が移転した場所 2件	旧消防署につきましては、建物の老朽化および消防車両の増加による狭隘化等の理由で、現在の場所に移転したと聞き及んでいます。
建替えではなく補修で 2件	現庁舎は耐震性の不足や狭隘化など、様々な課題を抱えており、これらの課題解決とともに、社会情勢に見合った良好な市民サービスを提供する付加価値を持った環境の整備として、新庁舎の建設が必要です。
補修はできないのか 2件	耐震補強を行うとなれば、現在の執務スペースがさらに狭隘化するとともに、配管などの設備の老朽化も顕著であることから、現庁舎が抱える様々な課題を解決するためには、中長期的な視点から、建て替えが最も有効であると考えています。
土地・建物について 2件	土地および建物については、適正な鑑定評価に基づき、取り扱ってまいります。